

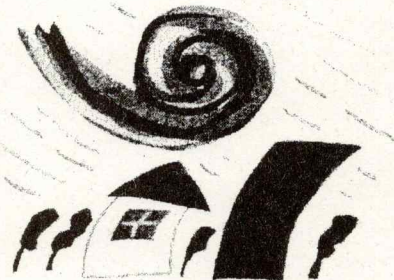
長崎市の指定避難所を利用される皆さまへ

令和2年9月の台風第10号接近時は、これまで最大であった長崎大水害時の約3千人を上回る約1万2千人の方々が指定避難所に避難されました。

今後の備えとして、指定避難所利用時の留意事項を事前にご確認ください。

指定避難所が開設されるのは…

長崎市には265か所の指定避難所（公民館、地域センター、学校など）があります。台風や大雨などのときは、気象情報から災害の規模や地区を想定し、過去の避難者数の実績等を考慮したうえで事前に開設する指定避難所を決定し、決まり次第長崎市のホームページ（「避難所一覧」で検索）などでお知らせします。



避難しようと思ったら…

避難所はいつでも開いているわけではありません。

まず、避難したい指定避難所が開くか（開いているか）確認してください。開かない（開いていない）ときは、避難したい旨をご相談ください。

<問い合わせ先> あじさいコール 822-8888（市役所代表電話）

防災危機管理室 822-0480



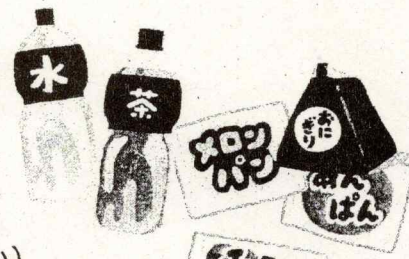
持っていくものは…

避難する方は、次のようなものをお持ちください。

- 水やお茶などの飲料
- パンやおにぎりなどの食料

※常温で保存できるもの、加熱しなくても食べられるものにしましょう。（お湯はありませんのでご注意ください）

- 毛布（タオルケット）や敷物（座ぶとん、クッション）
- そのほか、懐中電灯、携帯電話・スマートフォン（充電済みのモバイルバッテリー）、タオル・バスタオル、スリッパ、普段飲んでいる薬など、必要に応じてお持ちください。



避難するときは…

風や雨がひどくならないうちに、また、足元が明るいうちに早めに移動しましょう。

新型コロナウイルス感染防止対策にご協力ください。

避難者の検温・体調聞き取り、間隔の確保、頻繁な換気など、できる限りの対策に取り組みます。避難者の皆さまにも、次の点にご協力をお願いします。

- 必ずマスクを着用してください。
- こまめな手指の消毒を心掛けてください。
- 近い距離での会話や、大声を出すことはお控えください。
- マスク、手指消毒などの衛生用品をご持参ください。